

「新型コロナ感染」や物価高騰など 暮らしと営業相談 窓口と制度紹介（一部）

2022年8月11日 日本共産党京都府会議員団

コロナ感染の相談

きょうと新型コロナ医療相談センターに電話を

(365日24時間、京都府・京都市共通) 電話：075-414-5487

● 発熱などの症状がある方

身近な医療機関（発熱外来）へ

https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/shinryo_kensa.html

診療・検査
医療機関一覧



● 無症状の方

京都府の無料検査所



https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona_muryokensa.html

無症状、軽症で重症化リスクが低いと考えられる方のうち、医療用検査キットや無料検査場で陽性となった方は、京都市・京都府の以下のQRコードリンク先の電子申請をおこなって下さい。療養の相談などもおこなえます。

京都市民の方

京都府民（京都市を除く）の方

陽性
の場合

京都市新型コロナ陽性者
フォローアップセンター



https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona_muryokensa.html

京都府新型コロナウイルス
感染症陽性者登録センター



<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/youseitouroku.html>

個人・世帯向け支援制度

● 感染した場合

- 業務に起因する感染のとき → 労災保険を申請できる場合があります …①
- 業務外での感染のとき → 傷病手当金を申請できる場合があります…②

● 企業からの指示で休業した場合 → 企業から休業手当を受給 …③

● 企業からの休業手当が受けられない場合

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 …④

● お子さんの世話が必要で仕事を休んだ場合

- 小学校休業等対応助成金 …⑤

● 新型コロナの影響による休業等で収入減少の場合

- 生活福祉資金 …⑥

① 労災保険

【労災保険に関するお問い合わせ先】

- 企業（お勤め先）の所在する区域を管轄する労働基準監督署（右 QR コード）
https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/kantoku/kankathu_thiiki.html
- または、京都労働局労災補償課（電話番号：075-241-3217）



② 傷病手当金

■ 協会けんぽの傷病手当金は以下の方が対象です。

- ・ 新型コロナウイルス感染症「陽性」の方
- ・ 新型コロナウイルス感染症「陰性」であるが、発熱等の症状がある方
- ※ 「陰性」で症状のない方は、濃厚接触者であっても対象になりません。

● 加入している健康保険の保険者へお問い合わせ下さい。

- 協会けんぽ京都支部「新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金について」
（右 QR コード）

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kyoto/cat080/20220303/>



③休業手当（雇用調整助成金）

■雇用調整助成金とは

雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整（休業）」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。

また、事業主が労働者を出向させることで雇用を維持した場合も、雇用調整助成金の支給対象となります。

●厚労省の HP（右 QR コード）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#abstract



④新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

申請期間：2022年9月30日（休業期間2022年1月～6月）
2022年12月31日（休業期間2022年7月～9月）

■新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金とは

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対し、支給されます。

※疾病、育児、介護や年次有給休暇は対象となりません。新型コロナウイルス感染症に罹患したことによる休み（陽性が確定した日から療養解除までの間）も休業支援金・給付金の対象とはなりません。

●申請は右の QR コードのリンク先、厚労省ホームページからオンライン申請ができます。郵送での申請の送付先も掲載されています。

申請：<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>



⑤小学校休業等対応助成金

申請期限：2022年8月31日（休暇取得期間2022年4月1日～6月30日）
2022年11月30日（休暇取得期間2022年7月1日～9月30日）

■小学校休業等対応助成金とは（厚労省作成リーフレット：右 QR コード）

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主を支援。

1. 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき、臨時休業などを行った小学校など（保育所等を含みます）に通う子ども
2. 新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校などを休む必要がある子ども

●制度活用をしない企業には、労働者から都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』に相談をおこない、労働局から企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ等をおこなう。それでも企業が応じない場合は、休業支援金・給付金の仕組みによる個人申請ができる。

【問い合わせ先】

京都労働局雇用環境・均等室（小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口）

電話番号：075-275-8087

リーフレット：<https://www.mhlw.go.jp/content/000959316.pdf>



紹介
リーフレット

⑥生活福祉資金

申請期限：2022年9月末日

■新型コロナウイルス感染症の影響によって休業になったり仕事が減ったことで収入が減少した世帯に、緊急かつ一時的な生計維持のための生活費の貸付制度（緊急小口資金）と、失業したり仕事が減ったことで収入減少が長期にわたり生活の維持が困難な世帯に一定期間（3か月）の生活費の貸付制度（総合支援資金）があります。緊急小口資金は最大20万円、総合支援資金は最大月20万円（2人以上世帯）を3か月間、どちらも無利子・保証人不要で借りられる。どちらの資金も、返済時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は返済を免除する扱いがある。

●生活福祉資金について（厚労省HP）：<https://corona-support.mhlw.go.jp/>

●申請やお問合わせ先は、お住まいの市区町村社会福祉協議会です。

（京都府内の市町村社会福祉協議会一覧：

<http://www.kyoshakyo.or.jp/introduction/cat60/post.html>）



厚労省 HP
生活福祉資金
について



社会福祉
協議会一覧

事業者向け支援制度

●コロナ禍や物価高騰で経営が厳しい

→ 京都府原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金 …⑦

→ 京都市中小企業等総合支援補助金 …⑧

⑦京都府原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金

申請期間：第1回 2022年8月1日～8月31日

第2回 2022年9月1日～8月30日

第3回 2022年10月1日～11月15日

■原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者を対象に省エネ機器の導入等により事業継続と経営改善を図る取組みを支援するための補助金。補助率は、4分の3以内、上限額50万円、補助対象経費が20万円以上のものに限る。



申請フォーム

【お問い合わせ】

●公益財団法人京都産業 21

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター

TEL：0570-078-222（ナビダイヤル）9:00～17:00（平日のみ。土日祝除く）

●web 申請フォーム

<https://sdx-852426.collaboform.com/#/g/96657ed4-1717-4b1c-b879-254c09d779e0>

●制度紹介：<https://www.pref.kyoto.jp/kinyukumiai/news/20220715.html>



制度紹介
（府 HP）

⑧京都市中小企業等総合支援補助金

申請期限：2022年10月31日

■長引くコロナ禍に加えて、原油価格・物価高騰等により厳しい状況にある、製造業・小売業・飲食業・運輸業・文化芸術関係事業者など業種を問わず売上が減少している事業者、及び地域の物流を支える事業者を対象に、燃料費や光熱水費、原材料費、人件費、事務所等の家賃、資金調達コスト等事業の継続に要する経費に幅広く支援。

●申請フォーム（郵送での申請も可能）

<https://sougoushienhojokin.city.kyoto.lg.jp/request>

●問い合わせは「京都市中小企業等総合支援補助金」事務局

電話：050-2018-8102 又は 0570-023-107（土日祝日除く毎日午前9時～午後5時）

●制度紹介チラシ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000300/300206/chirashi2.pdf>



申請フォーム



制度紹介チラシ

子育て支援

①物価高騰等による子育て世帯緊急応援事業（図書カード申請）

■物価高騰等により家計が苦しい中でも、小さな子ども達が豊かな教養を育むことができるよう未就学児に1人当たり5,000円の図書カードを配布。

申請期限：2022年10月31日

●申請フォーム：

<https://aadcc9e8.form.kintoneapp.com/public/7a86588f4f91b2c1a3fc396dc828f6baa996742a93b7ed565bc580b555b24443>

●専用コールセンター電話番号：0570-062106

（土日祝、年末年始を除く9:30～17:45）



申請フォーム

●京都府の支援制度一覧（府サイト）

